

科大国創軟件股份有限公司

子会社株式譲渡および関連取引に関する公告

当社および取締役会全体のメンバーは、情報開示内容の真実性、正確性、完全性を保証し、虚偽の記載、誤解を招く記述、または重要な欠落がないことを確認しています。

一、関連取引の概要

1、 近日、科大国創軟件股份有限公司(以下「当社」または「科大国創」)は、国内外の経済環境や業界需要の変動などの影響に対応し、リソースの最適化を図り、主要な事業に集中するために、合肥創見未来股権投資合伙企业(有限合伙)(「股権投資合伙企业」は「株式投資事業有限責任組合」のこと)(以下「創見未来」)および合肥長樂企業管理有限公司(以下「合肥長樂」)と、安徽科大国創軟件科技有限公司(以下「国創ソフト」)の株式 70%を譲渡するための条件付き「株式譲渡契約」を締結しました。これにより、当社は国創ソフトの 28%(対応する登録資本 840 万元)および 42%(対応する登録資本 1,260 万元)の株式を、それぞれ 1,944 万元および 2,916 万元の価格で創見未来および合肥長樂に譲渡する予定です。この株式譲渡が完了すると、当社の国創ソフトにおける持株比率は 80%から 10%に減少し、国創ソフトは当社の連結財務諸表の範囲外となります。

当社はまた、程先樂氏と、株式会社科大国創(以下「日本国創」)の 100%株式譲渡に関する条件付き「株式譲渡契約」を締結しました。これにより、当社は日本国創の株式 100%を 470 万元で程先樂氏に譲渡する予定です。この株式譲渡が完了すると、当社は日本国創の株式を一切保有せず、日本国創は当社の連結財務諸表の範囲外となります。

2、 合肥長樂は程先樂氏が実質的に支配する会社であり、程先樂氏がその株式を 100%保有しています。程先樂氏は過去 12 か月間に当社の取締役を務めており、『深圳証券取引所創業板株式上場規則』などの関連規定に基づき、程先樂氏は当社の関連自然人、合肥長樂は当社の関連法人とされています。今回の国創ソフトおよび日本国創の株式譲渡は、関連取引に該当します。

3、 当社の第 4 期取締役会第 22 回会議は 2024 年 8 月 28 日に開催され、会議では「子会社株式譲渡および関連取引に関する議案」が審議・承認されました。この関連取引は、独立取締役専用の会議でも審議・承認されており、株主総会での審議は不要です。

4、 今回の関連取引は、『上場企業重大資産再編管理弁法』で規定される重大な資産再編には該当せず、関連部門の承認を必要としません。ただし、日本国創の株式譲渡については、関連する海外投資主管部門への届出などの手続きを行う必要があります。

二、取引各当事者の基本情報と関連関係

(一)合肥創見未来股権投資合伙企业(有限合伙)の基本情報

- 企業名称：合肥創見未来股権投資合伙企业(有限合伙)
- 統一社会信用コード：91340100MA2RRMY17P

3. 登録資本金：405 万元（人民幣元）
4. 設立日：2018 年 5 月 31 日
5. 住所：合肥市高新区望江西路 800 号合肥创新产业园
6. 執行業務合伙人：季傳安
7. 事業内容：株式投資（金融監督機関の承認を受けていない場合は、預金の吸収、融資保証、顧客の資産管理などの金融業務を行うことはできません）；企業管理コンサルティング。（法に基づき承認が必要なプロジェクトについては、関連部門の承認を得た後に事業を展開することができます）
8. 出資者および出資比率：普通合伙人である季傳安の出資比率は 7.4074%；有限合伙人である柴小華、韋学軍、牛雨、高冰柏、陳軍、高磊、董仁武、朱張良、張健、黄正の 10 名の合計出資比率は 92.5926%。
9. 関連関係の説明：創見未来は国創ソフトの従業員持株プラットフォームであり、当社と創見未来の間に関連関係は存在しません。
10. 創見未来は信用不良者ではありません。

(二)合肥長樂企業管理有限公司の基本情報

1. 企業名称：合肥長樂企業管理有限公司
2. 統一社会信用コード：91340100MA8Q15N94E
3. 登録資本金：10 万元（人民幣元）
4. 設立日：2023 年 2 月 14 日
5. 住所：安徽省合肥市高新区大别山路 1800 号優思天成産業園
6. 法定代表人：程先樂
7. 事業内容：一般プロジェクトとして、企業管理、企業管理コンサルティング（許可が必要な業務を除き、法律および規制により禁止または制限されていないプロジェクトを自主的に合法的に運営可能）
8. 株式構成：程先樂が 100%の株式を保有
9. 関連関係の説明：合肥長樂は程先樂氏が実質的に支配する会社であり、彼が 100%の株式を保有しています。程先樂氏は過去 12 か月間に当社の取締役を務めており、『深圳証券取引所創業板株式上場規則』などの関連規定に基づき、合肥長樂は当社の関連法人とされています。
10. 主な財務データ：合肥長樂は事業活動を行っておらず、財務データはありません。
11. 合肥長樂は信用不良者ではありません。

(三)程先樂的基本情況

程先樂氏、中国国籍、無境外永久居留権、1979 年 3 月出生、大学本科、信息系统項目管理師（高級）（情報システム高級 PM）。当社のソフトウェア・アウトソーシング R&D センターの PM、部門長、会社副総経理、取締役を歴任。現任株式会社科大国創代表取締役、安徽科大 国創软件科技有限公司取締役、総経理。

関連関係説明：程先樂氏は過去 12 か月間に当社の取締役を務めていたため、『深圳証券取引所創業板株式上場規則』などの関連規定に基づき、程先樂は当社の関連自然人とされています。

三、関連取引対象の基本情報

(一) 安徽科大国創軟件科技有限公司の基本情報

1. 会社名称：安徽科大国創軟件科技有限公司
2. 統一社会信用コード：91340100MA2RWYMA4W
3. 登録資本金：3,000 万元（人民幣元）
4. 設立日：2018 年 7 月 12 日
5. 住所：合肥市高新区文曲路 355 号
6. 法定代表人：楊濤
7. 会社の種類：その他有限責任会社
8. 事業内容：ソフトウェアの研究開発；システムインテグレーション；ビッグデータ応用の研究開発；クラウドコンピューティングサービス；電子および情報技術製品の研究開発・販売；情報工学のコンサルティング、監督およびサービス；貨物や技術の輸出入（国家が禁止または行政審査が必要とする貨物や技術の輸出入を除く）。（法に基づき承認が必要なプロジェクトについては、関連部門の承認を得た後に事業を展開することができます）
9. 株主状況：
 - ① 国創ソフトは設立以来、今回の株式譲渡前まで株主状況に変更はありません。具体的な状況は以下の通りです：

株主名	出資額（万元）	出資比率（%）
科大国創軟件股份有限公司	2,400	80
合肥創見未来股權投資合伙企業（有限合伙）	600	20
合計	3,000	100

- ② 今回の株式譲渡後の株主状況は以下の通りです：

株主名	出資額（万元）	出資比率（%）
合肥創見未来股權投資合伙企業（有限合伙）	1,440	48
合肥長樂企業管理有限公司	1,260	42
科大国創軟件股份有限公司	300	10
合計	3,000	100

10. 主要財務データ：2023 年 12 月 31 日現在（監査済み）、国創ソフトの総資産は 21,858.18 万元、総負債は 15,015.38 万元、純資産は 6,842.79 万元、営業収益は 35,313.96 万元、総利益は 216.12 万元、純利益は 215.51 万元です。2024 年 6 月 30 日現在（未監査）、国創ソフトの総資産は 15,704.47 万元、総負債は 9,333.73 万元、純資産は 6,370.74 万元、営業収益は 11,950.49 万元、総損失は-472.67 万元、純損失は-472.05 万元です。
11. 権利状況の説明：本公告発表日現在、国創ソフトの所有権は明確であり、抵当権、質権、またはその他の譲渡制限は存在せず、重大な訴訟、仲裁案件、または差し押さえ、凍結などの司法措置も存在しません。所有権の移転を妨げるその他の状況も存在せず、国創ソフトは信用不良者ではありません。

12. その他の説明：

- (1) 本取引の実施前に、国創ソフトは当社が提供した保証に基づくすべての債務を返済しており、当社は関連銀行から保証責任解除の証明を受け取りました。したがって、当社は国創ソフトに対する保証責任を解除しており、公告発表日現在、当社は国創ソフトに対する保証、財務支援、または理財委託を行っていません。また、国創ソフトが当社の資金を占有する状況も存在しません。
- (2) 公告発表日現在、当社と国創ソフトの間に営業上の取引は存在せず、取引完了後も営業資金のやり取りを通じて他者に財務支援を行うことはありません。

(二)株式会社科大国創の基本情報

1. 会社名称：株式会社科大国創
2. 登簿管理番号：15-0104002402001452
3. 登録資本金：5,000 万日本円
4. 設立日：2015 年 4 月 15 日
5. 会社住所：日本東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 16 階
6. 代表取締役：程先楽、牛雨
7. 会社の種類：その他有限責任会社
8. 事業目的：ソフトウェアおよび電子製品の設計、開発、製造、輸出入、販売、操作および運用管理、コンサルティング業務；ソフトウェア設計および開発の請負業務および技術サービス；一般および特定労働者派遣業務；これに関連するすべての業務；その他すべての合法的な業務。
9. 株主状況：

① 日本国創は設立以来、今回の株式譲渡前まで株主状況に変更はありません。具体的な状況は以下の通りです：

株主名	出資額 (万円)	出資比率 (%)
科大国創軟件股份有限公司	5,000	100
合計	5,000	100

② 今回の株式譲渡後の株主状況は以下の通りです：

株主名	出資額 (万円)	出資比率 (%)
程先楽	5,000	100
合計	5,000	100

10. 主要財務データ：2023 年 12 月 31 日現在（監査済み）、日本国創の総資産は 1,852.98 万元、総負債は 1,397.71 万元、純資産は 455.27 万元、営業収益は 9,200.37 万元、総利益は 10.39 万元、純利益は 5.92 万元です。2024 年 6 月 30 日現在（未監査）、日本国創の総資産は 1,727.53 万元、総負債は 1,273.80 万元、純資産は 453.73 万元、営業収益は 3,803.70 万元、総利益および純利益はそれぞれ 55.86 万元です。
11. 権利状況の説明：本公告発表日現在、日本国創の所有権は明確であり、抵当権、質権、またはその他の譲渡制限は存在せず、重大な訴訟、仲裁案件、または差し押さえ、凍結などの司法措置も存在しません。所有権の移転を妨げるその他の状況も存在せず、日本国創は信用不良者ではありません。

12. その他の説明：

(1) 本公告発表日現在、当社は日本国創に対する保証、財務支援、または理財委託を行っておらず、日本国創が当社の資金を占有する状況も存在しません。

(2) 本公告発表日現在、当社と日本国創の間に営業上の取引は存在せず、取引完了後も営業資金のやり取りを通じて他者に財務支援を行うことはありません。

四、取引の価格設定方針および価格設定の根拠

格律（上海）資産評価有限公司が発行した《資産評価報告書》【格律評報字（2024）第 111 号】によれば、2023 年 12 月 31 日時点で国創ソフトの株主全体の持分価値の評価額は 6,940 万元です。本取引の価格設定は、2023 年 12 月 31 日の評価基準日での国創ソフトの株主全体の持分価値評価を参考にし、さらに国創ソフトの実際の経営状況、現在の財務状況、および将来の市場予測を考慮して、各関係者間での友好的な協議を経て、国創ソフトの 70%の株式価値を 4,860 万元と決定しました。この価格設定は公正かつ合理的です。

また、格律（上海）資産評価有限公司が発行した《資産評価報告書》【格律評報字（2024）第 112 号】によれば、2023 年 12 月 31 日時点で日本国創の株主全体の持分価値の評価額は 466 万元です。本取引の価格設定は、2023 年 12 月 31 日の評価基準日での日本国創の株主全体の持分価値評価を参考にし、さらに日本国創の実際の経営状況、現在の財務状況、および将来の市場予測を考慮して、各関係者間での友好的な協議を経て、日本国創の 100%の株式価値を 470 万元と決定しました。この価格設定も公正かつ合理的です。

本取引は公平かつ公正な原則に基づき、関連する法律や規則を遵守しており、会社および株主の利益を損なうものではありません。

五、取引契約の主要内容

各関係者間での友好的な協議の結果、株式譲渡契約の主要内容は以下の通りです：

（一）安徽科大国創軟件科技有限公司の 70%の株式に関する《株式譲渡契約》

譲渡者：科大国創軟件股份有限公司

譲受者一：合肥創見未来股權投資合伙企业（有限合伙）

譲受者二：合肥長樂企業管理有限公司

（譲受者一および譲受者二を総称して「譲受者」と呼びます）

対象会社：安徽科大国創軟件科技有限公司

1、本取引

1.1 譲渡者は譲受者に対して、対象会社の 70%の株式（対象会社の登録資本金に相当する 2,100 万元）を譲渡します。このうち、譲渡者は譲受者一に対して対象会社の 840 万元の出資分（対象会社の 28%の株式に相当する「対象株式一」）を譲渡し、譲受者二に対して対象会社の 1,260 万元の出資分（対象会社の 42%の株式に相当する「対象株式二」）を譲渡します。

1.2 格律（上海）資産評価有限公司が発行した《科大国創軟件股份有限公司における株式譲渡に関連する安徽科大国創軟件科技有限公司の株主全体の持分価値資産評価報告書》【格律評報字（2024）第 111 号】に基づき、譲渡者と譲受者の双方で協議の結果、譲渡者は譲受者に対して対象株式の総譲渡価格を 4,860.00 万元（税金含む）とすることで合意しました。

2、 支払いおよび引渡しの手配

- 2.1 本契約が発効した日から 20 営業日以内に、譲受者は譲渡者に対して株式譲渡代金の 20%(972.00 万円)を支払います。内訳は、譲受者一が 388.80 万円、譲受者二が 583.20 万円を支払います。
- 2.2 2024 年 12 月 19 日までに、譲受者は譲渡者に対して株式譲渡代金の 31%(1,506.60 万円)を支払います。内訳は、譲受者一が 602.64 万円、譲受者二が 903.96 万円を支払います。
- 2.3 本契約が発効した日から 12 ヶ月以内に、譲受者は譲渡者に対して残りの株式譲渡代金(2,381.40 万円)を支払います。内訳は、譲受者一が 952.56 万円、譲受者二が 1,428.84 万円を支払います。

- 2.4 譲受者が株式譲渡代金の 51%を支払った後、5 営業日以内に譲渡者は譲受者および対象会社と協力して、譲渡者が保有する対象会社の 70%の株式(対象会社の登録資本金 2,100 万円に相当)を譲受者名義に変更するための工商登記手続きを行い、株主総会決議、定款などの必要な法律文書を作成し、第 3.1 条で定めた取締役および監事の工商登記変更を完了させます。

対象会社が本件工商登記変更を行う際、同時に対象会社の名称も変更し、変更後の名称には「国創」や「科大国創」といった譲渡者の商号や登録商標を含めることはできません。これを守らない場合、譲渡者は工商登記変更手続きを協力しない権利を有します。

譲渡者が株式を譲受者名義に変更した後の 5 営業日以内に、譲受者は支払っていない株式譲渡代金に相当する株式(譲受者が株式譲渡代金の 51%を支払った場合、支払っていない 49%に相当する対象会社の株式 1,029 万円)を譲渡者に質入れし、本契約の義務を履行するための担保を提供し、質権設定の登記手続きを完了します。譲受者の原因で手続きが遅れた場合、譲渡者は譲受者に対して残りの全額を直ちに支払うよう要求する権利を有します。

譲受者が対象会社の株式を質入れした後、質入れされた株式の解除に関する取り決めは以下の通りです。譲受者が残りの未払い株式譲渡代金の 50%を支払った場合、譲渡者は譲受者が支払った後 5 営業日以内に質入れされた株式の 50%の質権解除手続きを行うことに同意します。譲受者が本契約で規定された全額を支払った場合、譲渡者は譲受者が支払った後 5 営業日以内に質入れされた株式の全額の質権解除手続きを行うことに同意します。

- 2.5 譲受者が株式譲渡代金の 51%を支払った後の 5 営業日以内に、譲渡者は対象会社の関連財務データを譲渡者の財務システムから対象会社の新しい財務システムに移行する手続きを完了するために協力します。

3、 本株式譲渡に関連するその他の取り決め

- 3.1 譲受者が株式譲渡代金の 51%を支払った後、対象会社に 5 名の取締役と 1 名の監査役を設置します。そのうち、譲渡者が 1 名の取締役を指名し、譲受者は対象会社の株主総会で譲渡者が指名する取締役候補に賛成票を投じるものとします。
- 3.2 基準日から本取引の引渡し完了日(譲受者が株式譲渡代金の全額を支払った日)までの期間を「移行期間」とし、移行期間中の対象会社の株式に関する損益は譲受者に帰属します。
- 3.3 移行期間中、譲渡者は対象会社が正常に業務を展開できるよう、合理的な融資(譲渡者が保証しないもの)を迅速に協力して行うものとします。
- 3.4 譲渡者が対象会社の株式を保有している期間中、譲受者および対象会社は、譲渡者の要求に応じて、会社法および対象会社の定款に従って財務や経営に関する情報および資料を提供し、譲渡者が中国証券監督管理委員会および深圳証券取引所の要求に基づいて対象会社の財務および経営情報を収集または開示する際には、これに協力して提供するものとします。

4、 譲渡者の残余株式に関する取り決め

- 4.1 今回の株式譲渡後、譲渡者は引き続き対象会社の 10%の株式(対象会社の登録資本金 300 万円に相当)を保有します。譲渡者と譲受者は、この 10%の株式に関して以下の取り決めに合意しました:

(1) 以下のいずれかの状況が発生した場合、譲渡者は譲受者に対してこの 10%の株式を購入する

よう要求する権利を有します。譲渡価格は、今回の株式譲渡価格と、その時点で対象会社の株式の評価を行った証券業務資格を持つ評価機関による評価額のいずれか高い方にに基づきます：

- ① 対象会社の 2025 年度の監査済み非経常利益を除く純利益が 500 万元に達しなかった場合；
- ② 譲受者または対象会社が譲渡者の正当な権利を侵害した場合。

(2)以下のいずれかの状況が発生した場合、譲受者は譲渡者に対してこの 10%の株式を譲受者に売却するよう要求する権利を有します。譲渡価格は、今回の株式譲渡価格と、その時点で対象会社の株式の評価を行った証券業務資格を持つ評価機関による評価額のいずれか高い方にに基づきます：

- ① 譲渡者が対象会社の 10%の株式を保有していることが、対象会社の業務展開や外部からの融資に重大な悪影響を与える場合(譲渡者が対象会社の資金調達や適切な保証の提供に協力しない場合、第 2.4 条で定めた内容に違反する場合などを含む)；
- ② 譲渡者が対象会社または譲受者の正当な利益を侵害した場合。

4.2 第 4.1 条に基づく株式譲渡が発生した場合、残りの 10%の株式の売却または購入を要求する権利を有する者は、会計事務所が対象会社の 2025 年度の監査報告書(または双方が合意したその他の時点)を発行した後に相手方に書面で通知しなければなりません。譲受者は、評価機関が評価報告書を発行した後 30 日以内に 10%の株式譲渡者に対して株式譲渡代金を全額支払うものとし、10%の株式譲渡者は、対応する株式譲渡代金を受け取った後 5 営業日以内に、当該株式譲渡に関する工商および税務の変更登記手続きを協力して行い、必要な譲渡契約、株主総会決議、定款などの法律文書に署名するものとします。

4.3 譲渡者が対象会社の株式をすべて手放した後、譲渡者が指名した取締役は対象会社から辞任し、対象会社の株主総会はその取締役を交代させる権利を有します。

5、契約の発効およびその他

本契約は、各当事者の法定代理人または権限のある代表者が署名し、会社の印章を押印した日から成立し、譲渡者の権限ある機関が本取引を審議し同意した日から発効します。

(二)株式会社科大国創の 100%の株式に関する《株式譲渡契約》

- 譲渡者：科大国創軟件股份有限公司
- 譲受者：程先樂
- 対象会社：株式会社科大国創

1、本取引

1.1 譲渡者は譲受者に対して対象会社の 100%の株式(「対象株式」)を譲渡します。

1.2 格律(上海)資産評価有限公司が発行した《科大国創軟件股份有限公司における株式譲渡に関連する株式会社科大国創の株主全体の持分価値資産評価報告書》【格律沪評報字(2024)第 112 号】に基づき、譲渡者と譲受者の双方で協議の結果、譲渡者は譲受者に対して対象株式の総譲渡価格を 470.00 万元(税金含む)とすることで合意しました。

2、支払いおよび引渡しの手配

2.1 本契約が発効した日から 20 営業日以内に、譲受者は譲渡者に対して第 1.2 項で定められた株式譲渡代金の 10%に相当する 47.00 万元を支払います。

2.2 2024 年 12 月 19 日までに、譲受者は譲渡者に対して残りの株式譲渡代金 423.00 万元を支払います。

2.3 譲受者が第 2.1 項および第 2.2 項で定められた株式譲渡代金を全額支払った後、5 営業日以内に譲渡者は譲受者と協力して対象株式の名義を譲受者に変更するための登記手続きを行います。

譲受者が本件変更登記を行う際、同時に対象会社の名称を変更し、変更後の名称には「国創」や「科大国創」といった譲渡者の商号や登録商標を含めることはできません。これを守らない場合、譲渡者は変更登記手続きを協力しない権利を有します。

3、発効および解除

本契約は、譲渡者の法定代理人または権限のある代表者が署名し、会社の印章を押印し、譲受者が署名した日から成立し、譲渡者の権限ある機関が本取引を審議し同意した日から発効します。

なお、譲渡者が合肥創見未来股権投資合伙企业（有限合伙）および合肥長樂企業管理有限公司と別途締結した安徽科大国創軟件科技有限公司の70%の株式譲渡に関する《株式譲渡契約》が解除された場合、本契約も自動的に解除されます。

六、本件関連取引のその他の取り決め

1. 本取引は、人員の配置、土地賃貸、債務再編などの状況には関係しません。
2. 本取引が完了した後、国創ソフトと日本国創は会社の関連会社となり、会社は可能な限りこれらとの関連取引を避けるよう努めます。今後、関連取引が必要な場合は、会社は法律、規則および会社の制度に基づき、適切な承認手続きと情報開示義務を履行します。
3. 本取引により、新たな同業競争が発生することはありません。同時に、程先樂氏は「同業競争の回避に関する誓約」を以下のように提出しました：

「私は『中華人民共和国会社法』および『科大国創軟件股份有限公司定款』の関連規定を遵守し、私が科大国創の取締役を辞任した後3年間、科大国創に対する忠実義務を履行し、自らの利益が科大国創の利益と衝突することを避けるために措置を講じ、職権を利用して不当な利益を得ることはせず、科大国創の株主総会の同意なしに、職務上の便宜を利用して、自らまたは他者のために科大国創に帰属すべき商機を得ることはなく、自営または他者のために科大国創と同種の業務を行うことはありません。もし私が上記の誓約に違反した場合、私はその違反によって得た利益をすべて科大国創に返還し、科大国創に損害を与えた場合、その賠償責任を負います。」

4. 本件株式譲渡により得た資金は、会社の日常の生産経営に使用されます。
5. 程先樂氏は最近、会社の取締役および取締役会戦略・投資委員会の委員職を辞任する申請を行いました。詳細については、同日付けで会社が巨潮資訊網（www.cninfo.com.cn）に開示した『取締役辞任および非独立取締役の補選に関する公告』をご覧ください。本取引完了後、程先樂氏は会社のいかなる職務にも就いていません。

七、関連取引の目的および会社への影響

当社の事業構成は、主に通信事業者、エネルギー、交通、金融、政府などの業界向けにシステム開発およびソリューション・サービスを提供しています。金融分野では、国創ソフトと日本国創が主な事業主体として、日本および中国国内の顧客に対して金融資産管理などのシステム開発アウトソーシングサービスを提供しています。日本国創は主に日本市場向けのシステム開発アウトソーシングを担当し、国創ソフトは日本および国内向けの技術開発と国内事業を担当しています。当社は、独自の戦略および事業計画に基づき、システム開発アウトソーシング業界の状況およびこれらの子会社の事業発展の実情を考慮し、慎重に検討した結果、これらの子会社の支配権を譲渡することを

決定しました。本取引の目的と会社への影響は以下の通りです：

1、近年、国内外の経済環境、為替レート、コストなどの要因が複合的に影響し、当社のシステム開発アウトソーシング事業の発展には不確実性のリスクが増大しています。

現行の国際環境は複雑であり、日本では「経済安全保障推進法」および一連の政策が導入され、これにより日本関連の顧客は一部の業務を日本国内の日本資本企業に委託し始めています。このため、中国へのオフショア業務委託量が徐々に減少しており、特に政府などの重要分野において日本向けシステム開発アウトソーシングを行う国内企業に大きな悪影響を及ぼしています。また、システム開発アウトソーシング企業は日本向けのプロジェクトを日本円で決済するため、常として為替変動のリスクにさらされています。近年、日本円の為替レートの下落は関連企業の経営業績に一定の打撃を与えています。さらに、システム開発アウトソーシングは労働集約型の産業であり、新技術の急速な発展と応用に伴い、技術人材の需要がますます増加しており、国内の人材競争も激化しています。その結果、国内外のシステム開発アウトソーシング業務に従事する企業は開発者のコストが増加し続け、企業の収益力が低下しています。

これらの要因の影響を受け、当社のシステム開発アウトソーシング事業は近年、薄利または赤字の状態が続いており、国創ソフトと日本国創は2022年度、2023年度、および2024年上半期にそれぞれ-143.08万元、221.43万元、-416.19万元の純利益を計上しており、事業発展の不確実性リスクが増大しています。

2、不利な要因に対応するため、当社は優れた事業の発展に集中し、本取引は当社のリソース配置の最適化と主要事業への集中に寄与します。

近年、国内外の経済環境や業界需要の変動などの不利な要因が影響を及ぼし、当社の経営発展に一定の課題が生じています。これに対し、当社は既定の戦略に基づきリソース配置を最適化し、「優れた事業の発展にリソースを集中させる」という経営方針を明確にしました。

当社のシステム開発アウトソーシング事業は長年にわたり発展してきましたが、目覚ましい成果は得られず、会社全体の収益に対する貢献度は低く（ここ数年は約15%程度）、薄利または赤字の状態が続いています。また、この事業の純資産は会社全体の純資産に対する比率も低く（ここ数年は約4%程度）、資産収益率や経営効率も低いです。特に、国内外の経済環境の変化、為替レートの変動、および人件費の上昇の背景の中で、この事業が引き続き上場企業の子会社として運営される場合、事業規模がさらに縮小し、経営業績に対する圧力が増大する可能性があります。一方で、現在の業界におけるデジタルトランスフォーメーションおよびスマート化の進展が加速する中で、当社は通信事業者、エネルギー、スマートカー、および物流技術などの分野において蓄積された市場、技術、チームの強みを活かし、リソースを集中させて優れた事業に対する投資を増やし、「人工知能+」のビジネスシナリオの応用を推進することで、会社の経営効率と競争力をさらに向上させ、高品質な発展を実現します。

このため、当社は自身の戦略および経営計画に基づき、システム開発アウトソーシング事業の実際の運営状況を考慮し、経営チームとの十分なコミュニケーションを経て、国創ソフトと日本国創の支配権を経営チームに公正な市場価値で譲渡することを決定しました。本取引により、当社はリソース配置をさらに最適化し、主要事業に集中することができ、同時に一定の投資収益を得て、資金を回収し、優れた事業の発展に対する財務支援を提供することで、当社の発展戦略と長期的な利

益に合致します。

3、本取引の相手方は、当社のシステム開発アウトソーシング事業の主要な経営チームであり、事業運営、顧客サービスの継続性および従業員の安定性を保証することができます。関連の取り決めは、履行保証の強化にもつながります。

本取引の相手方は、当社のシステム開発アウトソーシング事業の主要な経営チームであり、彼らは長年にわたりアウトソーシング業務分野で発展してきました。彼らがこの事業の支配権を取得することにより、事業運営、顧客サービスの継続性および従業員の安定性が保証されます。本取引は平等かつ自発的な原則に基づいており、公正な市場価値での価格設定が行われており、公平かつ合理的です。また、経営チームの資産および信用状況は良好であり、対象会社の株式を担保として設定することで履行保証が強化されています。

本取引が完了すると、国創ソフトと日本国創は会社の連結財務諸表の対象外となります。本取引は、会社の経営状況に悪影響を与えることはなく、財務状況に一定のプラスの影響をもたらすものであり、会社および全株主、特に中小株主の利益を損なうものではありません。

八、本年初から公告日までにおける当該関連者との累計関連取引総額

本年初から本公告日までの間、本取引を除き、会社は本取引の関連者である程先楽氏および合肥長楽との間で関連取引を行っていません。

九、独立取締役過半数の同意意見

会社の第4期取締役会独立取締役専用会議の第1回会議において、「子会社株式譲渡および関連取引に関する議案」が審議・承認され、この事項を取締役に提出することに同意し、以下の意見を表明しました：

本件の子会社株式譲渡および関連取引は、国内外の経済環境や業界需要の変動などの影響に対応し、リソース配置をさらに最適化し、主要事業に集中することを目的としています。本件の関連取引は、関連する法律および規則に適合し、公平かつ公正な原則に従い、取引価格は公正かつ合理的であり、会社および全株主、特に中小株主の利益を損なうものではありません。我々は本件の子会社株式譲渡および関連取引事項に一致して同意します。

十、保薦機関の検証意見

検証の結果、保薦機関は以下のように判断しました：

本件の子会社株式譲渡および関連取引事項は、会社の第4期取締役会第22回会議および第4期監査役会第22回会議で審議・承認され、会社の独立取締役専用会議でも審議・承認されました。本件の関連取引は、会社の株主総会での審議を必要とせず、必要な内部承認手続きが履行されており、関連する承認手続きは『深圳証券取引所創業板株式上場規則』、『深圳証券取引所上場会社自律監督指引第2号—創業板上場会社規範運営』などの関連法律および規則、および『会社定款』の規定に適合しています。本件の関連取引事項は、関連する法律および規則に適合し、公平かつ公正な原則に基づいており、取引価格は公正かつ合理的であり、会社および全株主、特に中小株主の利益を損なうものではありません。

以上の点から、保薦機関は本件の子会社株式譲渡および関連取引事項について異議はありません。

十一、備査文書

1. 第4期取締役会第22回会議の決議；
2. 第4期監査役会第22回会議の決議；
3. 第4期取締役会独立取締役第1回専用会議の決議；
4. 安徽科大国創軟件科技有限公司の70%の株式に関する《株式譲渡契約》；
5. 株式会社科大国創の100%の株式に関する《株式譲渡契約》；
6. 国元証券株式会社による会社の子会社株式譲渡および関連取引に関する検証意見；
7. 深圳証券取引所が要求するその他の文書。

以上を公告いたします。

科大国創軟件股份有限公司董事会

2024年8月30日